

1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	都市基盤WG			関係課名	区画整理課、商工観光課、道路課
主管部名	都市建設部	主管課名	都市政策課		
主担当者名	大澤 正人	内線	157		

(1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	現 基本 計画	名称	基本施策22 市街地整備
		目指す姿	まちづくり資源を有効活用するため計画的に都市基盤の整備が進められ、市民が安全で安心して楽しくいきいきと住み続けられる魅力あるまちになっています。 小牧駅周辺から小牧山に至る地域は、にぎわいのある商店と文化、公共施設などが集積していることにより多様な交流が生まれ、歴史が薫る景観に配慮した中心市街地にふさわしいまちになっています。また、建替えによる不燃建築化や道路の整備が進み、多様な住宅や生活利便施設が立地し、街なか居住人口が増え魅力とにぎわいのあるまちになっています。

◆平成21年度～24年度の振り返り

(2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 市街化区域の都市的土地利用の割合(宅地などの面積)	%	88.0	-	-	-	-	88.5	89
2 中心市街地(小牧駅周辺)に魅力を感じる市民の割合	%	19.1	19.9	16.4	19.3	19.4	30.0	50.0
3 中心市街地の定住人口	人	5,976	6,117	6,034	6,132	6,076	6,600	7,100

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

【1 中心市街地の既存商店街の活性化と高度利用を図る】

- 中心市街地の空き店舗を解消し、やる気のある店主を新たに呼び込むため、空き店舗に新規出店する際の改装費、家賃の一部を補助する中心市街地空き店舗対策事業費補助制度を平成23年度に創設した。その結果、平成24年度までに4店舗の出店があった。
- 小牧三丁目地区の居住人口の増加及び商業振興を図るため、平成21年度に小牧三丁目地区の権利者による共同化事業に関するアンケート調査を実施し、積極的に権利者会合を開催した。
- 民間開発による土地の高度利用の推進等により、市全体の人口が減少傾向にある中、中心市街地の定住人口は5,976人(H20)から6,076人(H24)となった。
- 再開発ビル「ラピオ」の複数のテナントが退店したため、空床を集約して平成23年度に新テナントをオープンした。

【2 土地区画整理事業を推進する】

- 現在施行中4地区の土地区画整理事業については、事業の早期完了を図るため、事業費に充てる国庫補助金の確保に努め、換地計画の見直しによる権利者の負担軽減や補償交渉を粘り強く行った結果、事業進捗率(道路整備率)が平成20年度64.4%から平成24年度75.1%へ上昇した。
- 市街化区域において、防災上危険な密集市街地や低未利用地の区域を調査し、面的な整備を行う必要があるか検討を行った。検討においては、市街地整備を優先的に進める区域を数地区抽出し、重要度、緊急性(防災)、事業効果を主とした判断指標で整理を行った。

【3 鉄道駅周辺を整備する】

- 小牧駅周辺は賑わいと魅力ある中心市街地の形成を力強く推進するため、平成19年度に策定された小牧駅周辺整備計画をたたき台として、策定から現在に至るまでの状況の変化も勘案しながら実施に向けた検討を開始し、東春信用金庫本店移転のため平成24年度にA街区北側の市有地の払下げを進め、整備の進捗を図った。
- 間内駅や味岡駅の各駅前広場については、ワークショップ等を行いながら土地区画整理事業に併せ整備を行った。(間内駅前広場:平成22年度完成、味岡駅前広場:平成19年度完成)
- 田県神社前駅周辺は交通安全上の問題があり利便性も悪いため、歩道や駅前広場などの整備に取り組み、地元の市議会議員、区長、商店街等と整備に関する懇話会を開催し、地元関係者、関係機関等と協議を重ねながら整備計画を作った。平成24年度は2件の用地取得の契約を行った。

【4 安全・安心な市街地を整備する】

- 市街地の整備にあたっては、災害に強いまちづくりに向け、道路、公園等の公共施設と宅地整備を総合的に行う土地区画整理事業を積極的に推進した。
- 協働によるまちづくりを推進するために、公園(北外山中央公園等)や地域コミュニティ施設(上新町会館等)等のワークショップなどを開催し、住民参加による施設の計画・管理等のための体制づくりや担い手づくりを行い、施設整備後の維持管理体制の構築に繋がった。
- 本市における、将来のまちづくりの方針を定めるため、平成22年に小牧市都市計画マスタープランを策定した。
- 市街地形成を図るため、市街化区域総見直し調査を実施し、平成22年に用途地域の変更を行った。
- 市の中心市街地と市のシンボルである小牧山周辺との結びつきを強め、円滑な自動車交通流と一般歩行者や通学児童等の安全確保を図るため、市道宮前4号線、小牧市之久田線の道路整備を行った。また、市道宮前4号線については、防災拠点となる小牧市役所周辺と中心市街地とを結ぶ路線であることから、災害に強い道路を目指し電線類の地中化を実施した。

【5 中心市街地の景観を整備する】

- 小牧市都市景観基本計画について、平成23年度から3カ年をかけて見直しを進めている。
- 公共・公益性の高い小牧市民会館、保健センター、休日急病診療所を広域的に誘導するため、平成22年度にドライバー系サインを2基整備した。
- 小牧市都市景観重点区域(やすらぎみち)について、公共空間(道路)の電線類地中化、街路樹の植栽、景観に配慮した舗装材を使用した整備及び民有空間(沿道)の植栽整備に対する都市景観形成助成(2件)を実施した。

これらの取組の結果、「中心市街地(小牧駅周辺)に魅力を感じる市民の割合」は平成20年度19.1%から平成24年度19.4%に増加した。

(4) 基本施策を取り巻く状況

<p>社会経済の 動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●我が国は、人口減少、超高齢社会の到来により、高齢者が自立して暮らしていける環境、子育て世帯が安心して子供を産み、育てられる環境の整備が不可欠となっている。 ●今後、財政状況が更に厳しさを増すと見込まれる中、市街地の拡大に伴い肥大した都市基盤ストックの管理・更新コスト、福祉、衛生等にかかる経費などの行政サービスコストを適正化し、将来のまちづくりへの投資へとつなげていくことも大きな課題である。 ●こうした中、深刻さを増す地球温暖化問題への対応も含め、市民生活を支える、持続可能で活力ある都市づくり、地域づくりを進めることが強く求められている。
<p>県・周辺 自治体の動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●愛知県では、様々な社会経済情勢の変化に的確に対応し、県の活力を高めるとともに、安全で住みやすいまちづくりを進めるために、新しい都市計画の枠組み構築に関する検討を進め、平成22年9月に都市計画審議会を経て、12月に6つの都市計画区域に再編している。 ●愛知県建設部では、社会資本を取巻く急激な変化に対応して、社会資本整備の進め方も大きく転換していく必要があるため、今後の社会資本整備の取り組み方針を示す「これからの社会資本整備の考え方(建設部方針)」を平成22年4月に策定している。
<p>本市の動向 (※市民ニーズの変化等を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●平成25年1月に公表した「まちづくりに関する市民意向調査結果」によると、「中心市街地の活性化」「区画整理などによる市街地整備の推進」は、現状の満足度が低く、今後の重要度が低い施策となっており、市の関与のあり方をあらためて見直す必要がある施策に位置づけられている。 ●平成24年9月に公表した「小牧市市民意識調査結果」によると、小牧市は「中心市街地(小牧駅周辺)に活気があり、清潔なまち」と思う市民の割合、小牧市の「中心市街地(小牧駅周辺)に魅力を感じる」市民の割合は、ともに上昇しているため、今後も継続的に事業を実施していく必要がある。 ●土地区画整理特別会計の状況は、大型物件補償の完了により補償費等の歳出は減少してきているが、引き続き事業進捗を図るためには安定的な財源の確保が必要である。 ●平成24年9月に公表した「小牧市市民意識調査結果」によると、小牧市は「安全・安心でいきいきと暮らせるまち」と思う市民の割合は、継続的に上昇しており目標値も達成しているため、今後は現状を維持していく必要がある。 ●平成25年1月に公表した「まちづくりに関する市民意向調査結果」によると、「良好な街並みや景観の整備」は、現状の満足度が高く、今後の重要度が低い施策となっており、市の関与のあり方を見直す必要がある施策に位置づけられている。

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地である小牧駅前A街区に建設を予定している公共施設は、賑わいと魅力ある中心市街地の形成を力強く推進するため、市民の声を聞きながら事業の基本的な考え方となる導入機能の検討を行い、施設の早期整備を目指す。 ●名鉄小牧線沿線において土地区画整理事業による住環境形成に合わせて、地域の特性に応じた各種事業を実施することにより、人口定着を一体的に進め、より魅力のある、安全・安心で、環境にやさしい、住みやすいまちづくりを実現することが必要である。 ●市街化区域において、防災上危険な密集市街地や低未利用地の区域が多くあることから、安全・安心な市街地整備を図るため土地区画整理や生活道路の整備が必要である。 ●田原神社前駅周辺は市道布袋内津線の歩道や駅前広場整備などの公共施設の整備を図り、地域住民の交通安全を確保するとともに、駅の利便性の向上を図る。また、市が所有する未利用地を活用しながら整備を行い当地区の活性化を図る。 ●中心市街地での定住人口の増加に向け、都市的低未利用地の有効活用や都市機能の整備・維持・集約によるまちの魅力向上を図る。 ●今後の中心市街地活性化の方向性、目標について検討する必要がある。

1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	都市基盤WG			関係課名	—
主管部名	都市建設部	主管課名	道路課		
主担当者名	三原 克之	内線	178		

(1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	現 基本 計画	名称	基本施策23 道路
		目指す姿	市民ニーズや地域ニーズに合わせた道路の整備や交通量の多い交差点の改良が進み、交通渋滞が少なくなっています。また、生活道路や歩道が整備され、適切に管理されており、歩行者や自転車も安全・安心に道路を通行しています。

◆平成21年度～24年度の振り返り

(2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 通学路などの歩道や道路が歩きやすいと感じる市民の割合	%	42.9	42.6	39.7	42.6	41.4	53.0	63.0
2 歩道整備延長	km	123.6	131.9	134.9	136.3	137.5	140.0	155.0
3 都市計画道路の整備率	%	85	89.7	90.5	90.7	91.0	88.0	91.0
4 橋りょう定期点検の実施箇所の割合	%	3.4	16.3	24.8	32.8	44.7	50.0	100.0

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

【1 道路整備を進める】

●幹線道路の整備について主に次の路線で計画的に進めた。【市道宮前4号線 市道宮西1号線】

●交差点改良については次の交差点で計画的に進めた。【東田中交差点、間々原新田東交差点】

●都市計画道路の整備率を上げるため、県道は愛知県に早期整備に向けた要望活動、市道は東部中央線等を完成させた。(平成21～平成24年度で6%増加)

●県道整備について主に次の路線で事業推進の要望を行った。【国道155号((都)北尾張中央道) 主要地方道春日井一宮線((都)一宮春日井線)】

【2 歩道整備を進める】

●歩行者の安全を確保するため、パークアリーナ周辺などの幹線市道や市役所や小牧駅周辺の生活道路の歩道を整備した。(平成21～平成24年度で13.9km増加)

●歩道のバリアフリー化について、新規整備箇所を実施した。ただし、莫大な事業費や時間を要するマウントアップ形式箇所は、バリアフリー整備を行っていない。

●自転車歩行者道の整備について、市道宮前4号線、堀の内三丁目2号線を実施した。ただし、莫大な事業費や時間を要するマウントアップ形式箇所は、自転車歩行者道の整備を行っていない。

【3 橋りょうの計画的な管理を進める】

●市内の508橋について、優先順位を決め計画的に定期点検を実施している。(平成21～平成24年度で41.3%増加)

●点検結果に基づき緊急措置の必要性に応じた補修工事もあわせて実施している。

これらの取組を行ったが、「通学路などの歩道や道路が歩きやすいと感じる市民の割合」は対20年度比で1.5%減少した。

(4) 基本施策を取り巻く状況

社会経済の動向	<ul style="list-style-type: none">●国土交通省においては、昨年末の笹子トンネル崩落事故があった中央自動車道を始めとする幹線道路ストックの殆どが、高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが見込まれる。●地域主権改革の進展にあわせ「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が平成24年4月施行され、政令による道路構造令に関しては、市が条例で規定することとなり、「小牧市市道の構造の技術的基準を定める条例」を平成25年4月制定し、今後の道路整備の指針とすることとなった。
県・周辺自治体の動向	<ul style="list-style-type: none">●愛知県においては、社会資本整備重点計画や中期計画との整合を図りつつ、「スムーズ」「安全」「暮らし」「ものづくり」「快適」「防災」「協働」を7つの基本方針に、計画的・効率的な計画推進に取り組み、利用者のニーズに対応した道路整備を進めている。
本市の動向 (※市民ニーズの変化等を含む)	<ul style="list-style-type: none">●平成25年1月に公表した「まちづくりに関する市民意向調査結果」によると、「歩道・道路」は、第Ⅱ象限に該当しており、現状の満足度が低く、今後重点的に改善すべき施策であると考えられる。●自動車優先の道路整備ではなく、交通弱者である歩行者などが安心安全に利用できる道路整備が求められている。

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- 厳しい財政状況のなか、徹底的なコスト縮減やさらなる選択と集中により効率的かつ効果的な道路整備を進める必要がある。
- 本市においても、拡大する既存ストックの長寿命化に向けた戦略的な維持管理が求められる。
- 小牧市市道の構造の技術的基準を定める条例第7条(路肩)で、安全かつ円滑な交通を確保するため自転車が通行するための部分を設ける場合においては、車道の左側に設ける路肩の幅員は、1.5メートルを標準とするという規定を設けたことにより、今後は自転車走行に配慮した道路(路肩)整備が見込める。
- 通学路などの歩道や道路について歩きやすいと感じられるような道路整備を促進する必要がある。

1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	都市基盤WG			
主管部名	上下水道部	主管課名	料金課	関係課名 水道課
主担当者名	福光 陽子	内線	79-1320	

(1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	現 基本 計画	名称	基本施策24 水の供給
		目指す姿	主要幹線のループ化や耐震管による布設替えが計画的に行われ、安全で安心なおいしい水が安定供給されています。また、口座振替など収納業務の効率化が図られ、健全な水道事業が行われています。更に、常日頃から水の大切さを一人ひとりが認識しているなかで、節水意識も高まり漏水に強いまちになっています。

◆平成21年度～24年度の振り返り

(2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 主要幹線の耐震管によるループ化率	%	46.0	47.3	53.6	59.1	67.3	70.0	100.0
2 老朽管の更新率	%	0 (H21年度着手)	5.9	13.4	24.3	43.2	40.0	80.0
3 安全でおいしい水と感じる市民の割合	%	72.7	74.8	74.2	74.7	75.7	75.0	78.0
4 水道料金の口座振替率	%	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	76.0	77.0

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

<p>【1 耐震管によるループ化を進める】 ●主要幹線の耐震管によるループ化を計画的に実施しており、平成24年度末に67.3%を達成し、平成25年度の目標値を達成することができる見込みである。</p> <p>【2 老朽管の更新を進める】 ●耐用年数を経過した老朽管の布設替えを計画的に実施しており、平成24年度末に43.2%を達成し、平成25年度の目標値を達成することができる見込みである。</p> <p>【3 安心でおいしい水を供給する】 ●厚生労働省おいしい水研究会が示したおいしい水道水の水質要件を目標に水道水消毒用の塩素注入量等を調整しており、「安全でおいしい水と感じる市民の割合」は平成20年度72.7%から平成24年度75.7%に増加した。</p> <p>【4 料金収入を確保する】 ●水道料金の口座振替については、新規開栓者への初回納付書送付時に口座振替依頼書を同封する等勧奨を行っている。その結果、概ね75%前後で推移している。</p> <p>【5 節水の啓発活動を進める】 ●ホームページに節水についての情報を掲載している。</p>

(4) 基本施策を取り巻く状況

社会経済の動向	<ul style="list-style-type: none">●日本の水道普及率は97%を超えており、水道以外から「水」を得る代替手段が極めて少なく、地震等により断水又は減水すれば、生活や社会・経済活動に与える影響は大きく、水道は欠くことができないライフラインであり、平常時はもちろんのこと、震災等の非常時においても給水を確保することが求められていることが東日本大震災を通して再確認された。●水道水を直接飲むことが減っており、水道水離れが進んでいる。
県・周辺自治体の動向	<ul style="list-style-type: none">●愛知県内の耐震化率は32.8%と全国平均32.6%を若干上回っている。周辺自治体では稲沢市64.3%、江南市1.1%など自治体ごとにばらつきが大きく、その要因は財政状況によるものと思われる。●周辺自治体でも、おいしい水の供給に努めている。●口座振替普及率の県内平均は、8割程度で推移している。
本市の動向 (※市民ニーズの変化等を含む)	<ul style="list-style-type: none">●小牧市の耐震化率は周辺自治体と比較しても高い水準にあり、順調に伸びている。●水道水に対する市民の重要度は非常に高く、満足度も比較的高い水準にある。●口座振替率の変動は横ばいだが、コンビニエンスストアでの納付件数は着実に増えている。

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- 東海地震、東南海・南海地震などの直下型地震など、大地震の発生が予測されているため、震災等の非常時においても被害の発生を抑制し、影響を極力小さくすることができるよう、今後も配水管の耐震化、老朽管の更新を計画的に行っていかなければならない。
- 水道水の品質について、今後も安全で安心なおいしい水道水を維持していかなければならない。
- 水道水離れを抑えるために、水道水は「安全・安心・おいしい」そして安いということをアピールしていかなければならない。
- 引き続き漏水調査や漏水修繕工事等の情報収集に努め、有収率の向上を図るため、老朽管の更新を行わなければならない。
- 口座振替について引き続き勧奨を行うほか、市民にとって利便性の高い納付方法を、他市状況を参考にしながら検討する。
- 安定した事業運営のため、委託の推進を含めた業務の効率化や経費節減、継続的な人材育成を行わなければならない。

1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	都市基盤WG				
主管部名	上下水道部	主管課名	下水道課	関係課名	環境対策課
主担当者名	矢澤 浩司	内線	79-1372		

(1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	計画 現基本	名称	基本施策25 汚水・排水処理
		目指す姿	公共下水道の整備率と農業集落排水への接続率が向上し、多くの市民が清潔で快適な生活を送っています。また、公共下水道の整備率の進展とともに、環境に対する市民の関心も高くなり、公共下水道への接続率も向上しています。それに伴い、きれいになった河川で多くの子ども達が水生生物にふれあう機会を持てるようになっていきます。

(2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 公共下水道整備率(供用開始面積/行政区域の面積)	%	26.3	28.4	29.3	30.1	30.5	31.0	36.0
2 公共下水道普及率(供用開始区域内人口/行政区域内人口)	%	63.3	67.3	68.1	69.3	70.1	68.0	73.0
3 公共下水道水洗化率(供用開始区域内水洗化人口/供用開始区域人口)	%	92.4	91.0	90.9	90.4	91.3	93.0	94.0
4 公共下水道事業認可面積	ha	2463.2	2,463.2	2,463.2	2,675.7	2,675.7	2,849.0	3,208.0

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

【1 公共下水道を普及促進する】

- 下水道事業計画に基づき整備を推進した結果、平成21年度末で1,783.8haであった供用開始面積が平成24年度末で1,915.9haまで拡大した。供用開始区域内人口も平成24年度末で107,361人となり、下水道普及率は70.1%で平成25年度の目標値である68.0%を上回った。
- 平成24年1月31日に事業計画の変更を行い、既存認可区域周辺の既成市街地、既存集落等212.5haを編入し事業認可面積を2,675.7haとした。

【2 老朽管などの更新を進める】

- 昭和63年4月に供用開始して老朽化が進んでいた桃花台汚水中継ポンプ場について、平成23年度に長寿命化計画を策定、平成24年度に改築更新工事の実施設計を作成した。
- 下水道管布設後概ね20年経過した箇所についてカメラ調査を行い、破損箇所等について内面補修工事を実施した。

【3 水洗化を促進する】 【4 市民へ公共下水道事業をPRする】

- 供用開始後3年が経過した区域や農業集落排水該当地域の未接続世帯へ手紙の送付や戸別訪問を行い、接続率の増加に努めた。
- 合併処理浄化槽の普及促進のため、新規に設置される方や単独浄化槽から転換される方への補助金を交付した。また、浄化槽の適正管理については、広報により情報発信をした。
- 市民への公共下水道事業のPRを広報こまき、ホームページを活用し啓発活動を実施した。また、農業集落排水施設大草浄化センターの地元見学説明会を実施した。
- 上記の施策を実施し、平成21年度末で94,029人であった供用開始区域内水洗化人口が平成24年度末で97,999人に増加したが、下水道整備区域の拡大により供用開始区域内人口の増加により、水洗化率としては92.4%から91.3%へ下がった。

(4) 基本施策を取り巻く状況

社会経済の 動向	<ul style="list-style-type: none">●日本では下水道等の社会資本の多くが高度経済成長期から整備されており、管渠の点検・調査、改築等の老朽化対策が重要な課題のひとつとなっている。●東日本大震災で明らかになった課題を踏まえ、災害時における下水道機能確保に必要なBCPを策定するための「下水道BCP策定マニュアル～第2版～(地震・津波偏)」が平成24年4月に公表された。
県・周辺 自治体の動向	<ul style="list-style-type: none">●愛知県は人口減少、厳しい経済情勢などの社会情勢を考慮し、平成24年3月に「全県域汚水処理適正構想」の見直しを行った。●平成23年度には豊田市・稲沢市が、平成24年度には岡崎市が下水道事業を地方公営企業法の適用化した。また県内他市でも将来に向けて検討している自治体が増えている。
本市の動向 (※市民ニーズ の変化等を含む)	<ul style="list-style-type: none">●平成25年1月に公表した「まちづくりに関する市民意向調査結果」によると、「し尿処理・下水道」は、第Ⅰ象限に該当しており、重要度が高いと考えられている一方で満足度も高く、現状の取組内容を維持すべき施策であると考えられる。●本市の下水道管渠は昭和42年度から整備されており、老朽化した管渠施設の改築・更新や耐震化を計画的に推進している。

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- 将来的な人口動向など各地区の状況を十分に踏まえながら、汚水処理施設の計画的かつ効率的な整備を推進しなければならない。
- 既整備施設の老朽化に伴い改築・更新や耐震化を計画的に推進するため、アセットマネジメント計画や下水道BCP(事業継続計画)の策定が必要である。
- 下水道普及率が上昇し、整備から維持管理・経営へと下水道事業が推移していくなか、下水道事業の地方公営企業法の適用化に向けた検討が必要である。

1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	都市基盤WG			関係課名	—
主管部名	都市建設部	主管課名	河川課		
主担当者名	長坂 裕	内線	139		

(1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	計画 現基本	名称	基本施策26 河川・水路
		目指す姿	河川改修や雨水貯留施設の整備により、大雨による浸水被害が減少し、市民が安心して暮らしています。また、水辺環境などに配慮した準用河川整備を進めた結果、水を身近に感じることでできる空間も形成されています。市民の雨水利用意識が高まり、各家庭で雨水貯留の取組みが広がっています。

◆平成21年度～24年度の振り返り

(2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 準用河川整備率	%	18.7	19.86	19.86	20.96	21.71	21.00	23.00
2 公共施設の雨水貯留量	m ³	241,968	244,462	244,721	244,721	246,223	247,000	251,000
3 雨水貯留施設設置件数	件	135	210	244	296	381	300	430

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

【1 河川整備を促進する】

●愛知県による県管理河川の整備が進められるなか、小牧市ではこれらの県管理河川に流入している準用河川である小針川や道木川及び排水路等の整備に取り組んでおり、平成24年度末において整備率を21.7%とし25年度目標値である21.0%越えを達成した。また県管理河川(中江川、薬師川、原川等)の整備促進について国及び県への要望活動を行っており、早期改修の実現に努めている。

【2 雨水貯留施設を整備する】

●平成12年度以降、浸水被害を軽減するため、「特定都市河川浸水被害対策法」に基づき、公共施設における雨水貯留施設を市内の排水困難地区に重点的に毎年平均800m³程度の貯留量を有する施設整備に取り組んでおり、これまでに前長公園をはじめとする各公園、味噌小学校をはじめとする各小中学校、また市役所駐車場などの公共施設において、合計貯留量246,223m³(平成24年度末現在)の施設整備をおこなってきた。

【3 水(河川)に対する意識を高める】

●市民が水辺を身近に感じられるような親水護岸を平成15年度より準用河川小針川にて順次整備を進めている。
●雨水流出抑制対策の一環として、一定条件のもと、市民や企業が設置する雨水貯留・浸透施設の工事費を一部助成する「小牧市雨水貯留施設等設置補助金制度」を運用し、雨水貯留施設の増加に取り組んでいる。平成22年度には、過去に浸水被害のあった方々を対象に補助金制度のPRに努め、より一層の施設増加のために制度利用の促進を図っており、平成24年度末ではこれまでの総計を381件とし25年度目標値である300件越えを達成した。

雨水貯留施設設置件数:平成21年度 37件、平成22年度 34件、平成23年度 52件、平成24年度 85件

(4) 基本施策を取り巻く状況

社会経済の 動向	<ul style="list-style-type: none">●近年の水害による被害の実態を見るに、河川改修の進展に伴い一定の安全度が確保される一方で、低平地の市街化や資産集中によって被害増加の可能性が高まっている。さらに短時間の記録的豪雨の発生や、年ごとの少雨と多雨の変動幅の拡大など、災害危険性は年々高まっている。●地域主権改革の進展にあわせ「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が平成24年4月施行され、政令による準用河川における管理施設等の構造基準に関しては、市が条例で規定することとなり、「小牧市準用河川管理施設等の構造の基準を定める条例」を平成25年4月制定し、今後の河川整備の指針とすることとなった。
県・周辺 自治体の動向	<ul style="list-style-type: none">●愛知県は平成19年10月に「一級河川庄内川水系新川圏域河川整備計画」を策定し、今後概ね30年間で実施する河川整備等の内容を定めたこの計画に基づき、県管理河川の整備を進めている。●愛知県では行政による河川改修等のハード整備が財政難等により遅々として進まないこと、また従来の河川整備では対応し難い昨今の気象状況を鑑み、平成22年2月に「みずから守るプログラム」として、住民自らが自身を守ること、地域全体で助け合うことなど水害への心構えを育てるための、水害に対する新たなソフト対策を展開している。
本市の動向 (※市民ニ ーズの変化等 を含む)	<ul style="list-style-type: none">●平成25年1月に公表した「まちづくりに関する市民意向調査結果」によると、「河川・水路」は、第Ⅰ象限に該当しており、重要度が高いと考えられている一方、概ねの満足度が得られており基本的には現状の取組内容を維持すべき施策であると考えられる。●しかしながら、冠水・浸水被害対策のため、早期の河川整備を望む意見も多く、近年では洪水処理を目的とした整備のみならず水辺環境に配慮した整備・清流化や既存水路の日常の維持管理徹底を望む意見が見られる。

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

<ul style="list-style-type: none">●小牧市においても財政を取り巻く環境が厳しさを増すことが懸念される中、各河川の必要性や計画の妥当性、求められる機能の変化等を定期的に検証し、優先に整備する路線をよりの確に選択する必要がある。●いつ起きるか分からない大雨による浸水被害を最小限に抑制するために、個人・家庭でできることは個人・家庭が行う「自助」、個人・家庭ではできないことは地域で互いに助け合って取り組む「共助」、個人・家庭・地域ではできないことは行政が担う「公助」を適切に組み合わせながら、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策の強化に取り組む必要がある。●市民や企業との連携・協力のもと、水害に強いまちづくりを推進する必要がある。
--

1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	都市基盤WG			関係課名	—
主管部名	都市建設部	主管課名	みどり公園課		
主担当者名	清水 靖史	内線	192		

(1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	計画	名称	基本施策27 公園・緑地・緑道
		目指す姿	各地区において地域住民の意見を反映した公園が整備され、住民によって大切に管理されています。そこでは多くの市民が、緑に親しむことができ、健康づくりややすらぎの場として安心して利用しています。また、自然や歴史を活かした特色のある公園が整備され、多くの市民に親しまれています。道路には、街路樹が風に揺れ、学校、庁舎などの公共施設には、緑の木々や花が咲き、屋上や壁面も緑に覆われています。また、河川敷や工場などでは、緑化が進み、小牧山、岩崎山、東部丘陵のふれあいの森、更には、社寺林などの豊かな森は大切に保全され、緑豊かな美しいまちになっています。住宅においても、庭先には木々の緑が映え、プランターには花が咲き、花と緑に囲まれて生活しています。

◆平成21年度～24年度の振り返り

(2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 公園や緑地が充実していると感じる市民の割合	%	67.1	73.5	70.5	74.3	73.7	68.0	69.0
2 都市公園の箇所数(緑地・緑道を含む)	箇所	98	103	103	103	104	103	108
3 市民が管理している公園数	箇所	86	91	93	93	93	91	96
4 緑道の整備延長	km	6.8	7.7	8.4	9.0	9.6	9.6	11.4

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

<p>【1 緑化意識の普及・啓発を進める】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民の緑化意識の高揚を図るため、小牧市緑化推進協議会の事業として、公共施設への花いっぱい運動や、緑化施設見学会、緑化に関する講座などを実施した他、市民まつりや農業祭において球根や緑化木、花の種の配布を実施した。 ●市内外に四季の森の魅力を周知するとともに、様々な緑化イベントの実施により市民の緑化意識の高揚を図ることを目的に、毎年1回小牧市総合公園市民四季の森バラ・アジサイまつりを実施した。平成24年度は期間中約2万8千人の来場者があった。 ●平成26年度から緑化活動を行う団体に対する助成制度の導入を小牧市緑化推進協議会の事業として実施する。 <p>【2 緑の保全や創出を進める】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●都市緑地法に基づく、小牧市緑の基本計画の改定を平成23年度に実施した。 ●緑化の相談窓口の設置については、平成26年度バラ・アジサイまつりにおいて実施する予定。 ●民有地の緑化を推進するため、生け垣設置・屋上等緑化奨励事業補助金により平成24年度までに9件の補助金を交付した。 ●平成24年度に小牧山樹木整備基本計画を策定し、枯枝の除去や枯木の伐採などを行った。 ●都市公園の箇所数を増やすため整備工事を進めたことにより、公園や緑地が充実していると感じる市民の割合が平成20年度67.1%から平成24年度73.7%に増加した。 ●土地区画整理区域内の公園を中心に整備工事を実施したことにより、都市公園の箇所数が平成20年度の98箇所から104箇所に増加した。 <p>【3 特色ある公園整備を進める】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●歴史・自然を活かした岩崎山公園の整備を進めるため、平成23年度～24年度にかけて園路の整備を行った。 ●太良上池・下池、白浜池を含んだ地区において、平成21年度に風致公園基本構想を策定し、平成22年度に風致公園自然環境調査を行った。 <p>【4 市民と協働による公園・緑地・緑道の整備と管理を進める】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域住民の意見を反映するため、ワークショップを開催し、公園整備を行った。(平成24年度までにワークショップを行い整備した公園-池之内公園、北前公園、織田井戸公園、北外山中央公園) ●平成24年度にアダプトプログラム制度を活用し、川西緑地(スケートパーク川西)の清掃について、市民活動団体と契約を締結しました。 ●上記の施策を実施した結果、市民が管理している公園数が平成20年度86箇所から平成24年度93箇所に増加した。 <p>【5 緑のネットワークを強化する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●河川などの堤防を活用し、緑道整備を実施したことにより、整備延長を平成20年度の6.8kmから平成24年度には9.6kmに増加した。 ●これらの取組を行った結果、「公園や緑地が充実していると感じる市民の割合」は対20年度比で6.6%増加した。

(4) 基本施策を取り巻く状況

社会経済の動向	<ul style="list-style-type: none">●CO2の抑制や生物多様性の確保など、地球規模での環境問題がますます深刻化する中で、その対応策の一つとして都市における緑の保全・創出が求められており、近年、都市緑地法をはじめ緑に関わる様々な法律や制度の改正、新設がなされている。●少子高齢化・人口減少社会を迎え、効率的な都市経営が強く求められる中で、公園施設の老朽化による施設の改修においては、既存の施設を有効に活用しニーズに合わせて作り替えていく視点が重要となっている。●市街地の形成において、従来のような拡大指向ではなく、鉄道駅周辺など高齢者にも暮らしやすい場所への集約を進めるなど、コンパクトなまちづくりが求められている。
県・周辺自治体の動向	<ul style="list-style-type: none">●愛知県では、平成23(2011)年11月に広域的な緑のあり方や緑づくりの方針、具体的な施策やリーディングプロジェクト、将来目標を定めた「愛知県広域緑地計画」を策定しています。本計画では、小牧市の北東部に広がる丘陵地が「尾張北東部里山ゾーン」として、自然環境との共生、里地・里山の保全・再生など、広域的にも重要な緑地に位置付けられている。●平成21年より「あいち森と緑づくり税」を導入し、これを財源として県内の緑の保全・創出が進められている。
本市の動向 (※市民ニーズの変化等を含む)	<ul style="list-style-type: none">●平成24年3月に改定した緑の基本計画において、公園緑地の質を高め使いやすくする、将来の都市の姿に配慮して公園緑地を増やす、公共施設の緑を育てる、市民の緑化意識を高める、市民の緑化活動の輪をひろげる、など施策の方向性を定めた。また、小牧市総合計画の目標値との整合を図り、現況緑被面積の確保や、都市公園の整備などを推進するなどの目標設定を行った。

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- 地域社会への貢献に対する市民意識の高まりなどから、全国的にボランティアやNPOなどの活動の活発化や、地方分権の「官から民へ」といった流れの中で、従来の行政分野に市民の参画を促し、市民と行政の協働によるまちづくりや地域コミュニティの活性化が必要である。
- 少子高齢化・人口減少社会の到来を受け、従来のように公園緑地の量を増やしていくよりも、既存の公園緑地を有効に活用し、誰もが利用しやすいものに改善していくことが必要である。
- 「集約型」の市街地形成を目指す上で、魅力あるまちなみや快適性の向上、さらに災害時における安全性の確保など、拠点的なエリアにおいて公園緑地を配置するなど、将来の都市の姿にあった緑づくりを進める必要がある。
- 公園施設の安全性の確保と、ライフサイクルコストの縮減の観点から、長寿命化対策を含んだ維持管理及び改修・更新を行う必要がある。
- 行政区など地元で日常的な維持管理を行っていただいていたが、急速な高齢化の進展により地域によってはその担い手が不足するなどの問題も見られるようになってきており、その対応が必要である。
- 公園のニーズが地域によって多種多様化してきており、地域の実情に沿った公園の使用に関するルール作りが必要である。
- 公園や街路樹の樹木が大きく成長してきており、その管理に関する指針作りが必要である。